(F) 13

2011.2.27

J R東海労東二運分会



みなさァ~ん 気がつきましたァ~

最近、営業科や運転科で かりあげクン を目にしま す。しかも大勢です。春だからでしょうか?

何か、イベントでもあるのでしょうか。それとも、一部の方の単なる パフォーマンスでしょうか。イッソのこと、我がチームリーダー以下 の管理者全員が かりあげクン というのも面白いかもしれませんね。 ただし、前髪は決して ツン と立てないのが条件ですが。

それにしても、私たち平社員のところへ飛び火しないかが心配です。 皆さんはそんな心配をしているのではありませんか? でも、心配ご無用です。

ある日、早め出勤した AさんがG長から、「時間はありますか。3 分で終わります」と確認されてからですが、事故防止面談を受けたそ うです。幾つかの質問と伝達の中に 通勤時の服装 について、があり 「強制ではありませんが、」R東海の社員らしい服装で通勤してくだ さい」と「強制ではありませんが」を何度も何度もくり返したそうで す。通勤は勤務時間ではないので強制出来ないということのようです。 ちなみに、3分では終わらなかったそうでAさんは、せっかくの早め 出勤が台無しになってしまった、とボヤいていました。

同じように、勤務時間中とは言え かりあげクン でなければダメ と強制されるものではありません。すでに、「強制ではありません が・・・」と言われた人がいるとも聞きました。でも、これからは、 じっくり考えてください。間違っても「カットに行くお金がない」な どとは言わないように。じゃ~ と言って、駅中 あたりの安いカット



専門店を紹介されますよ。どう判断するかは、あな た次第ですが厳しい選択となるかもしれませんね。

いずれにしても、BQだ 身だしなみだ を理由に した、労務管理、社員管理であることには違いありま せんから、くれぐれも用心用心。ご注意あれ。

「青々と 刈りあげなくても 身だ しなみし

(注・各「カット」はいずれも本人には無断で掲載)